

令和8年5月11日

保護者各位

小牧市教育委員会
教育長 中川 宣芳
小牧市立本庄小学校
校長 小栗 幸子

「台風等異常気象時における児童生徒等の安全確保について」の一部改正
について（通知）

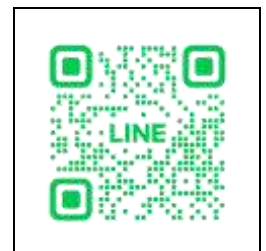
日頃より子どもたちの健やかな成長のため、教育活動を推進していただき、厚くお礼申し上げます。

令和8年5月下旬から、気象庁における新しい防災気象情報の運用開始が予定されています。改正内容を踏まえ、小牧市におきましても、令和5年7月4日通知「台風等異常気象時における児童生徒等の安全確保について」を基に、台風等異常気象時における対応について整理をしました。

なお、小牧市ではLINEをインストールし、「小牧市LINE公式アカウント」を友だちとして追加すると、小牧市から「避難指示」など防災に関する情報をはじめ、様々なメッセージを受け取ることができます。LINE登録につきましてもご協力をいただきますようお願いいたします。

【スマホでのLINE登録の仕方】

LINEアプリのコードリーダーを利用して、右のQRコードをスキャンすると市公式LINEの友だちに追加されます。



メインメニューから受信設定で別途、「災害情報」を選択すれば、警報発令情報や河川氾濫情報など災害情報を個別に受信することができるようになる便利な機能もあります。



台風等異常気象時における児童生徒等の安全確保について

1 小牧市に暴風警報が発表された場合

(1) 登校以前に暴風警報が発表されている場合

- ア 午前6時20分までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- イ 午前6時20分以降午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始めます。
- ウ 午前11時以降警報が継続されている場合は、授業を行いません。
- エ 上記ア、イの場合、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときは、登校を見合わせ、自宅で待機をしてください。学校から連絡が無い場合でも、危険を感じるときは、保護者の判断で自宅待機させ、その旨を学校へ連絡してください。

(2) 登校後に暴風警報が発表された場合

- ア 気象及び通学路の状況等から安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- イ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と判断したときは、当該児童生徒の安全確保のため、校内で待機させます。

2 小牧市に特別警報（暴風・大雪・暴風雪・波浪）が発表された場合

(1) 登校以前に特別警報（暴風・大雪・暴風雪・波浪）が発表されている場合

- ア 自宅、避難所等、安全な場所で待機してください。
- イ 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童生徒が安全に登校できると判断できるまでは登校せず、自宅、避難所等、安全な場所で待機してください。

(2) 登校後に特別警報（暴風・大雪・暴風雪・波浪）が発表された場合

- ア 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童生徒の生命及び安全を確保するため児童生徒を校内に留め置きます。
- イ 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童生徒が安全に下校できると判断できるまでは校内で待機させます。

3 小牧市にレベル5特別警報またはレベル4危険警報（大雨・氾濫・土砂災害・高潮）が発表された場合

(1) 登校以前にレベル5特別警報またはレベル4危険警報（大雨・氾濫・土砂災害・高潮）が発表されている場合

- ア 自宅、避難所等、安全な場所で待機してください。

イ レベル5 特別警報またはレベル4 危険情報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童生徒が安全に登校できると判断できるまでは登校せず、自宅、避難所等、安全な場所で待機してください。

(2) 登校後にレベル5 特別警報またはレベル4 危険警報（大雨・氾濫・土砂災害・高潮）発表された場合

ア 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

イ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、レベル5 特別警報またはレベル4 危険情報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童生徒が安全に下校できると判断できるまでは校内で待機させます。

4 小牧市のいずれかの地区に避難指示が発令された場合

(1) 登校以前に発令されている場合

ア 午前6時20分までに避難指示が解除された場合は、平常どおり授業を行います。

イ 午前6時20分以降午前11時までに避難指示が解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始めます。

ウ 午前11時以降避難指示が継続されている場合は、授業を行いません。

エ 上記ア、イの場合、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときは、登校を見合わせ、自宅、避難所等、安全な場所で待機をしてください。学校から連絡が無い場合でも、保護者の判断で安全な場所で待機させ、その旨を学校へ連絡してください。

(2) 登校後に発令された場合

ア 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

イ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童生徒が安全に下校できると判断できるまでは校内で待機させます。

(3) 避難指示発令日の翌日以降、避難指示が継続されている場合

災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集に努め、学校と市教育委員会が協議し、児童生徒が安全に登校できると判断できる場合は、平常どおり授業を行います。

5 暴風警報、特別警報、レベル5 特別警報、レベル4 危険警報等が発表されていないが、大雨等異常気象により児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

名古屋地方気象台から発表される注意報・警報等の気象情報を把握するとともに気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定します。

資料

新しい防災気象情報（令和8年5月下旬から運用開始予定）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			